

## 「開業医における定期口腔管理について —当院における定期健診の問題点について—」

タルミ小児歯科・佐世保市  
樽 美 哲 生

私は昭和55年に佐世保で小児歯科専門で開業し、早くも満13年を迎えました。

開業した昭和55年は、佐世保市の人口が約25万1千名でした。産業は造船業が主です。

市の歯科医師数が114名で小児歯科医が私のみでした。現在、人口は約24万5千名と、約6,000名の減少で、歯科医師数は150名です。その内、小児歯科医3名、矯正歯科医3名があります。その間、佐世保にはハウステンボスと言う観光名所が誕生いたしました。

当医院は、佐世保市の中央の繁華街にあり、街は買物客で賑あいをみせております。

佐世保市の周辺には、島が数多くあり、来院する交通の手段として、船、フェリーと言うのも特徴の一つだと思われます。よって、夏、冬、春休みの時期は2泊3日でホテルに滞在し、完治する多くの患者がいます。

当院の定期健診について、以前昭和61年第4回小児歯科学会九州地方会にて、シンポジウム「小児の歯科診療における悩み」と言う題の時、シンポジストとして参加した折に、述べさせて頂きました。あれから7年が過ぎようとし、悩みは、定期健診に関する内容で、今もあまり変わりません。

定期健診のシステムにつきましては、開業当時から行なっているハガキによる呼出し方を取っております。そこで来院されなかった患者へは、翌日電話による確認をしております。4ヶ月に一度の間隔でリコールしております。以前はほとんどが6ヶ月間隔でした。年齢の制限は特に行なっておりませんが、実際は、中学校3年生までです。

咬合の管理につきましては、矯正的に問題がある患者は、矯正医に紹介し、管理してもらっております。